

豊岡市市制 20 周年記念事業「市ロゴマーク」デザイン募集要項

1 趣旨・目的

市制 20 周年を機に、豊岡市民のまちへの誇りや愛着の向上、対外的な市の認知度とイメージ向上につなげるため、豊岡市のまちのイメージを表現したロゴマークのデザインを一般公募し、豊岡市のロゴマークを定めます。

2 募集内容

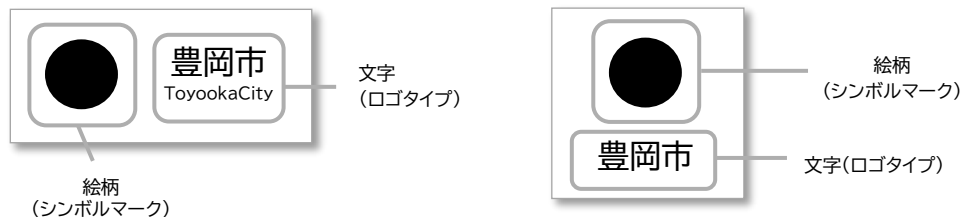
(1) ロゴマークのデザインの条件

ロゴマークのデザインは、次の全てを満たすものとします。

ア 「豊岡市」がイメージでき、印象に残る魅力的なデザインであること。

イ 絵柄（シンボルマーク）と文字（ロゴタイプ）を組み合わせた文字・図形一体型のデザインとし、絵柄（シンボルマーク）のみでも使用可能なデザインであること。

<例:絵柄(シンボルマークと文字(ロゴタイプ))>



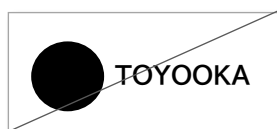
ウ ロゴタイプには、「豊岡市」を必ず使用すること。また、「TOYOOKA(大文字・小文字の組み合わせは自由)」、「TOYOOKA CITY(大文字・小文字の組み合わせは自由)」、「小さな世界都市」、「Local & Global City」のみ「豊岡市」と組み合わせて使用することを可能とする。

※「小さな世界都市」とは、「人口規模は小さくても、ローカルであること、地域固有であることを通じて世界の人々から尊敬され、尊重されるまち」を意味します。(豊岡市基本構想より)

< 条件を満たしていない例 >



(例) ロゴタイプに指定されていない文字を使用している



(例) 「豊岡市」が使用されていない

エ チラシ・ポスターへの掲載、豊岡市公式ウェブサイト、市民・民間企業での活用など、様々なシーンで使用しやすいものであること。

オ 市マスコット（玄武岩の玄さん、オーちゃん、コーちゃん）を使用しないこと。

カ デザインは、マスコットではないこと。

キ フルカラー・単色・白黒での使用や拡大・縮小により、ロゴマークのイメージが損なわれないこと。

(2) 応募資格

日本国内にお住まいの方で本募集要項に承諾いただける方（年齢、プロ・アマを問わない）ただし、応募作品は1人1作品とします。

※未成年の方は、保護者の同意を得たうえで応募してください。

(3) 募集期間

2025 年 5 月 12 日（月曜日）から 2025 年 6 月 25 日（水曜日）正午まで（必着）

(4) 応募方法

応募作品のデータと応募必要事項を応募フォームで提出してください。

ア 応募必要事項

氏名、住所、年代、連絡先電話番号、メールアドレス、職業（学生の場合は学校名・学年）、デザインの特徴、デザインに込めた思い、ai（Adobe イラストレーター）データの有無、募集要項記載内容に同意する旨の確認、【未成年の場合】保護者が申し込みに同意していることの確認

イ 提出先

応募フォーム

<https://toyooka-city.form.kintoneapp.com/public/20thanniversary-logodesign-entryform>

(5) 応募作品について

ア 応募者が独自にデザインした未発表の作品であり、第三者の著作権・商標権、その他の権利を害していないこと。

イ 応募作品は、デジタルデータで提出してください。

ウ 応募作品は 10MB 以内、解像度 300dpi 以上、ファイル形式は JPEG、JPG、PDF のいずれかとし、印刷した場合、A4 に収まるもの。

エ 応募作品を Adobe イラストレーター等で作成した場合は、豊岡市から提出を依頼しますので審査が終了するまで元データ（ai 形式等）を保管してください。

オ 手書きによる場合も、スキャンするなど指定のファイル形式にデータ化を行っ

てください。この場合も、審査が終了するまで原画を保管し、豊岡市から要望があれば提出していただきます。

カ AI（人工知能）によって生成されたデザインの応募は禁止します。

キ 提出後、審査が終了するまでにデザインを修正することはできません。

3 選考方法（予定）

市民と有識者、豊岡市役所職員で構成する「市ロゴマーク選定委員会（以下、選定委員会）」が応募作品から最終候補作品を複数点選定し、市民投票を実施します。その後、市民投票、選定委員会による最終審査を経て、採用作品1点を決定します。

※採用作品決定後、採用作品の応募者に通知します。

※採用作品の応募者は、豊岡市が公表するまで作品を他者に公表することはできません。

4 公表

市ロゴマークは、2025年11月16日（日曜日）に開催する市制20周年記念式典で発表します。併せて、豊岡市公式ウェブサイトや広報誌、市公式SNS等で公表します。

5 副賞

採用作品の応募者に、表彰状に加えて賞金10万円と豊岡市満喫商品セット（コウノトリ育むお米、但馬牛、城崎温泉宿泊券、ジオカヌーペアチケット、出石そば、卵かけごはんセットなど）を授与します。

6 市ロゴマークの使用の範囲

市ロゴマークの使用の範囲は次の通りとします。

- (1) 豊岡市は、市ロゴマークを豊岡市公式ウェブサイトや各種印刷物等の媒体等、必要と認める範囲で使用します。
- (2) (1)に加えて、豊岡市が定める使用条件のもと、市民や地域団体、市内企業、地域と関わりのある民間企業等が使用することを想定しています。豊岡市の判断で、収益事業への使用を認める場合があります。

7 著作権等に関する事項

- (1) 応募者は、応募作品が入賞した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第27条および第28条に規定する権利を含む）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を豊岡市に無償で譲渡するものとします。また、応募者は採用された作品に関して、著作者人格権を行使しないものとし、商標登録、商品化に関する対価は無償とします。

ただし、応募者が自身の実績の一部としてウェブサイト等で作品紹介を希望する場合は、豊岡市と協議のうえで公表可否を決定します。

- (2) ロゴマークに使用する文字は、オリジナルフォント、商用（商業）利用可能かつロゴマークへの使用が可能なフォントのみ使用可能とします。
- (3) 採用作品が、すでに発表されている作品と同一または酷似している場合、第三者の知的財産権の侵害の恐れがある場合、法令に反する場合または本募集要項に反する場合は、選考結果発表後であっても採用決定を取り消すことがあります。採用を取り消した場合、賞金を返還していただきます。
- (4) 採用作品が、模倣、盗用等、第三者のその他一切の権利（知的財産権、肖像権等）を侵害していることが判明した場合、応募者が自らの負担と責任において一切を処理いただきます。なお、応募作品に関連して、豊岡市が損害を被った場合は、その損害を応募者に賠償していただく場合があります。

8 個人情報等に関する事項

- (1) 応募者の個人情報は厳重に管理し、応募作品の選考や選考結果の通知、採用作品の発表、表彰状および副賞の授与のみで使用します。また、正当な理由なく第三者へ開示することはありません。
- (2) 採用された場合は、応募者の氏名、デザインの趣旨、作品に込めた思い、住所（市町村まで）、学生の場合は学校名と学年を、選考結果発表時に豊岡市が公表します。公表内容は、採用作品応募者に事前に確認します。

9 応募に関する注意事項

- (1) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とします。
- (2) 応募作品は返却しません。
- (3) 応募者は、採否にかかわらず、豊岡市が本事業の紹介と記録のために応募作品を無償で使用することを認めることとします。また、最終候補作品は、市民投票実施のため、デザイン、デザインの特徴、デザインに込めた思いに限り公表します。
- (4) 応募に際し、作品のアップロード中の事故等により作品が届かない場合や、不可抗力の事故および何らかの障害でデータファイルが開けない等の問題が発生した場合、豊岡市は一切の責任を負いません。
- (5) 同一作品による他のコンクールとの重複応募は認められません。
- (6) 採用されなかった作品の応募者への通知は行いません。また、選考過程および結果に関する問合せ、異議申し立ては一切受け付けません。
- (7) 応募をもって、本募集要項に記載する全ての事項に同意いただいたものとみなします。

10 採用作品の加工・編集に関する同意について

採用作品は、修正、加工、デジタル化など必要に応じて原案を尊重しながら一部補正を行う可能性があります。また、この補正等を応募者へ依頼する場合があります。

なお、加工・編集等についての同意が得られない場合、採用決定後であっても採用を取り消します。

11 その他注意事項

(1) 本募集要項に記載された事項以外について取り決める必要が生じた場合、本市の判断により決定します。

(2) 以下の応募は選考対象とはなりません。

ア ロゴマークのデザインの条件に該当しないもの

イ 応募内容や提出物に不備または虚偽があったもの

ウ 応募作品が既発表のもの（インターネット上に掲載されたものも含む。）と同一もしくは酷似しているもの

エ 第三者の知的財産権の侵害の恐れがあるもの

オ 政治的・宗教的メッセージを含むもの

カ 反社会的な要素、誹謗中傷を含むもの、公序良俗そのほか法令の規定に反するもの

キ 本募集要項に反するもの

(3) 副賞に係る税金については、最寄りの税務署に相談してください。

(4) やむを得ない都合により、応募者に事前に通知することなく、募集期間や副賞の内容の変更、また本募集の中止・中断をする場合があります。

12 本募集に関する問合せ先

豊岡市役所経営企画課

電話：0796-21-9022

メールアドレス：keieikikaku@city.toyooka.lg.jp